

氏名 神田 竜也
授与した学位 博士
専攻分野の名称 環境学
学位授与番号 博甲第4165号
学位授与の日付 平成22年 3月25日
学位授与の要件 環境学研究科 社会基盤環境学専攻
(学位規則第5条第1項該当)
学位論文の題目 中山間地域における農地の放牧利用と保全主体に関する研究
論文審査委員 准教授 金科哲 教授 品部 義博 教授 市南 文一

学位論文内容の要旨

本研究では、中山間地域における農地の保全・利用に関する展開過程を実施主体に注目しながら明らかにし、保全主体が果たす役割や今後の課題を考察した。中山間地域では、耕作放棄地に代表される農地の保全問題が顕在化するなかで、棚田オーナー制度などの多様な農地の有効利用もみられる。本研究では、主体の違いによる多様な農地保全のあり方を見据え、今後の提示すべき課題を抽出しようとする問題意識から、事例選定においてできる限り多様な主体を取り上げた。

1990年代以降の中山間地域における資源管理・活性化の方向性として、本研究では以下の2つに注目した。すなわち、1つは今まで良好な維持管理下にあるが、今後は荒廃の危機に直面する可能性が高い農地の保全・利用であり、いま1つはすでに荒廃した農地の有効利用である。前者では、これまで多くの分野で議論がなされてきた「棚田」を取り上げ、棚田保全活動の展開状況とその役割を明らかにした。本研究では棚田保全活動において、とくに行政等の外部組織と地元住民組織の異なる主体に注目した。一方、後者では、農地の維持管理および耕作放棄地の利用として、肉用牛の放牧があげられる。本研究では、耕作放棄地での肉用牛放牧の実態分析を行い、放牧導入の有効性や課題を明らかにした。

以上の研究課題をもとに、本研究では4つの地域を取り上げた。すなわち、棚田保全活動の事例としては岡山県美咲町大坪和地区と久米南町北庄地区、肉用牛繁殖農家の放牧が実施されている山口県長門市油谷地区、放牧利用を含め集落組織による農林地保全が展開されている島根県邑南町須摩谷である。

外部組織の関与が大きい大坪和の棚田保全活動は、おもに棚田景観を活用し、地元住民に支えられながらも都市住民や外部来訪者を対象に進められてきた。一方、北庄の棚田保全活動は地元住民組織が主体となり、来訪者との交流とともに内部の結束力も重視されているため、住民の活動参加や交流の場が提供された。

長門市油谷地区における水田放牧の普及には、①放牧施設の整備に関連する補助事業を利用できること、②飼養労働の省力化や飼料コストの削減には水田放牧が効果的であること、③畜舎近くのまとまった土地を放牧地に利用できること、④放牧推進に熱心な地域リーダーの存在が関係していた。また、放牧地の借地利用や放牧施設の整備、先発農家の指導的役割が水田放牧の新規導入と継続のための条件に位置づけられる。

邑南町須摩谷の和牛放牧組合と集落営農組織はいずれも集落全戸型の組織であり、これらの組織には中心労働力が確保されていた。また、農業基盤整備の確立や、放牧導入と集落営農の推進において各種助成金を利用できたことが、農林地保全と主体の成立条件に位置づけられる。したがって、集落営農組織は、耕作放棄地を含めた農林地管理の有力な主体としての意味をもつ。

本研究では、中山間地域の農地保全に関して、今後、荒廃の可能性がある地域資源だけでなく、耕作放棄地問題への対応にも検討を加えることができた。中山間地域の農地保全は、現在、多様な実施主体によって展開されている。事例研究の結果から本研究では、こうした主体ごとに農地の保全・利用形態を提示し、それぞれの特質や課題を明らかにすることができた。

論文審査結果の要旨

本論文は、中山間地域における農地の保全・利用に関する展開過程を実施主体に注目しながら明らかにし、保全主体が果たす役割や今後の課題を考察したものである。中山間地域では、耕作放棄地に代表される農地の保全問題が顕在化するなかで、棚田オーナー制度などの多様な農地の有効利用もみられる。従来の研究では、棚田など現在まで良好な維持管理下にあるが、今後は荒廃の危機に直面する可能性が高い農地の保全・利用に関する研究と、耕作放棄地などのすでに荒廃した農地の発生プロセスなどに関する研究とが、別々に行われてきた。そこで、本論文はこれらの2つの方向性を統合すべき、荒廃の可能性がある地域資源だけでなく、耕作放棄地問題への対応にも検討を加え、耕作放棄地対策として放牧による粗放管理も有効であることを立証している。さらに、多様な実施主体によって展開されている中山間地域の農地保全について、主体ごとに農地の保全・利用形態を提示し、それぞれの特質や課題を明らかにしている。

本論文では4つの事例地域を取り上げ、上記の研究課題を明らかにしているが、そのうち長門市油谷地区の事例では、肉用牛繁殖農家の水田放牧導入とその普及要因を明らかにし、水田放牧の規模拡大と新規導入を可能とする条件を解明した。また、島根県邑南町須摩谷の事例では、集落営農による水田放牧の成立条件を検討し、集落営農組織が耕作放棄地を含めた農林地管理の有力な主体として機能する条件を明らかにした。

以上、本研究で得られた成果は、中山間地域の農地保全に関する統合的な視点に基づき、主体ごとの農地の保全・利用形態を提示しているという点で独創性があり、学術的な価値が高いと評価できる。よって、本論文が博士（環境学）の学位論文に値すると認定する。